

平成 30 年度

「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」

(石綿検診)のご案内

過去に石綿（アスベスト）にばく露した可能性のある方に対し、健康被害への不安をやわらげるとともに、ご自身の健康状態を確認し、健康管理に役立てる機会としていただくため、さいたま市では、環境省の委託を受け「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施いたします。

対象者

- さいたま市内在住で以下のいずれかに当てはまる方
- 昭和 57 年以前に現在のさいたま市に居住していた方
 - 以下の各地域で環境省が定める期間に居住していた方

※詳細な居住期間はお問合せください。

神奈川県（横浜市鶴見区）、岐阜県（羽島市）、大阪府（大阪市、堺市、岸和田市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、東大阪市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町）、兵庫県（尼崎市、神戸市、西宮市、芦屋市、加古川市）、奈良県、福岡県（北九州市門司区）、佐賀県（鳥栖市）

注意：労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している方、職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方、石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している方は対象外です。

実施内容

石綿検診

- ①問診 8 月 22 日（水）、28 日（火）、9 月 20 日（木）、25 日（火）、10 月 19 日（金）、29 日（月）
- ②CT 検査（9 月～11 月）
- ③保健指導等

*①～③は別日です。すべて受けられる方のみ申込みいただけます。

場 所

- ①、③：さいたま市保健所
- ②：さいたま市が指定する医療機関 ※詳細は申込み時にご相談ください。

定 員

150 人（先着順）

申込み

7 月 18 日（水）から申込みを受け付けします。申込み方法の詳細は、市報さいたま 7 月号と一緒に配られるチラシとさいたま市ホームページに掲載いたします。*さいたま市の肺がん検診などを利用して先に胸部レントゲン検査を受けておいてください。

問合せ

さいたま市保健所 疾病予防対策課

電話：840-2219 FAX：840-2230

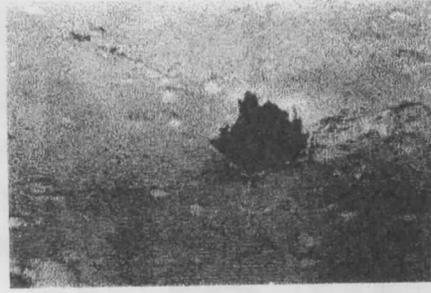
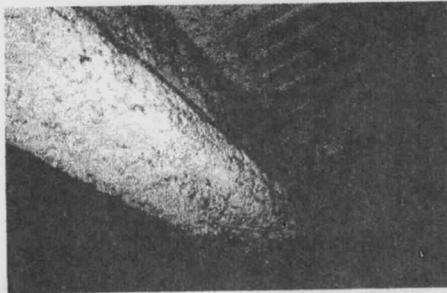
裏面もご覧下さい。

石綿（アスベスト）の基礎知識

石綿（アスベスト）とはどのようなものですか

石綿（アスベスト）は、天然にできた鉱物繊維で、極めて細く、熱、摩擦、酸やアルカリにも強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っていることから、建材（吹付け材、保温・断熱材、スレート材など）、摩擦材（自動車のブレーキライニングなど）、シール断熱材（石綿紡織品、ガスケットなど）といった様々な工業製品に使用されてきました。

しかし、石綿は肺がんや中皮腫を発症する発がん性が問題となり、現在では、新たな石綿製品等の製造・使用等が禁止されています。



出典 「石綿と健康被害」

独立行政法人環境再生保全機構発行

石綿による健康被害について

石綿は、ヒトの髪の毛の直径よりも非常に細く、肉眼では見ることはできません。そのため、飛散すると空気中に浮遊しやすく、吸入されてヒトの肺胞に沈着しやすい特徴があります。吸い込んだ石綿の一部は異物として痰の中に混ざり体外へ排出されますが、体内に滞留した石綿は、肺の線維化やがんの一種である肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすことがあります。石綿を吸い込んでから、30～40年後にそれらの病気を発症する可能性があります。潜伏期間が長いことが特徴です。

どのくらいの石綿を吸い込んだら発病するのでしょうか？

石綿を吸い込んだ量と中皮腫や肺がんなどの発病との間には相関関係が認められていますが、どの程度以上の石綿を、どのくらいの期間吸い込めば、中皮腫になるかということとは明らかではありません。

石綿を吸い込んだ可能性のある人とは？

- 石綿鉱山、石綿製品製造工場、断熱作業などで直接石綿や石綿を含有する製品を製造・取り扱う仕事に就いていた人（直接的な職業ばく露）
- 直接石綿を取り扱うことはなくても、造船業や車輛製造業など石綿を取り扱う現場で作業していた人（間接的な職業ばく露）
- 石綿工場働く人の作業衣を洗濯していた家族等
- 空になった石綿袋を持ち帰り家で遊んだことのある人
- 家で石綿製品を使って日曜大工をしたことがある人
- 石綿鉱山及び石綿工場の近隣に住んでいた人



作業着を洗濯していた家族や工場周辺に住んでいた方でも、石綿を吸い込んだ可能性があります。症状がなくても、健康診断などを利用して、毎年、胸部レントゲン検査を受けましょう。

*参考資料「石綿と健康被害」